

令和3年9月13日

釧路信用組合

第12回経営審査会議の概要について

当組合は、理事会の諮問機関として外部有識者で構成される「経営審査会議」を設置しております。外部有識者より経営全般について助言・提言を受け、これを経営に反映させることにより、経営の客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。

過日、「第12回経営審査会議」を開催致しましたので、その概要につきまして、下記のとおりご報告させていただきます。

記

1. 日時 令和3年8月23日（月） 15時～16時45分

2. 場所 釧路信用組合 本店5階 大会議室

3. 出席者 （経営審査委員）

尾崎 泰文 釧路公立大学経済学部 教授

簗島 弘幸 稲澤法律事務所 弁護士

清水 政秀 釧路商工会議所 事務局次長

（事務局）

忠村 浩志 理事長

小西 卓哉 常務理事

堀 充利 常勤監事

寺崎 俊明 総務部長

4. 事務局からの資料説明要旨

令和2年度決算状況、第三次経営強化計画の履行状況、令和3年度収支状況について説明しました。

経営全般についての意見交換

(1) 出席者から頂いた助言・提言等

- コロナ感染症関連融資の期間が延長され、積みあがった融資の問題も先送りになるようだが、延長期間終了後の所謂、アフターコロナの取り組みをしっかりと行ってゆくべき。
- 「ESG 金融」の取組はしているのか、今後取り組みを進めることも必要では。
- 日本製紙釧路工場撤退については、多くの関連企業があり、それら企業への支援に取り組んでもらいたい。
- 関連企業に勤務する従業員の抱えているローンなどについても相談、アドバイスをお願いしたい。
- ソリューション営業については、信用組合にとって大切な取り組みであり、コロナの拡大、終息にかかわらず、手を抜かずに訪問頻度を増やして行ってほしい。
- 有価証券の購入に際しては、この低金利情勢の中、利回り重視も分かるが、安全な運用を行ってほしい。

(2) 忠村理事長からの回答

- 多くの貴重な意見いただき感謝申し上げます。
ご指摘いただいた意見を踏まえ、またコロナ禍の影響等も注視しながら経営にあたってゆきたいと考えております。
本日は、長時間に亘ってありがとうございました。

以 上